事後評価調書

I 事業概要				
事業名		道路事業		
地区名		一般県道平畑土岐線		
事業箇所		豊田市市場 町 地内		
事業の あらまし		一般県道平畑土岐線は、旧小原村地域における主要幹線道路の国道419 号に直結する、当地域における重要な生活幹線道路である。 しかし、当事業区間については、前後区間は改良済であるが、線形が不良であり、かつ幅員狭隘で車のすれ違いも困難である。さらに勾配が急なため見通しが悪く、また通学路にも指定されているが歩道はなく、交通安全の面でも課題となっている。 一方、道路に隣接する法面は未整備で災害の危険性もあり、大雨時には通行止めとなる雨量規制の対象区間となっている。 これらの状況から、道路改良事業により、交通の円滑化および安全性の向上を図る。		
事業目標		【達成(主要)目標】 ①山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備(旧小原村地域の生活幹線道路整備) 【副次目標】 ①交通安全対策の推進(交通安全性の向上) ②風水害への対応力の強化(災害対応機能の確保)		
車	* # #	事業費		
事業費 		3.7 億円 ■工事費 3.3 億円、■用補費 0.2 億円、■その他 0.2 億円		
-	業期間		年度	
-	業内容	見道拡幅(延長 L=1. 0km、車線数:2 車線、幅員 W=9. 25m)		
1 ①事業目標の達成状況	評価 1) 主 要 標 <i>Œ</i> 成状			
	2) 副 次 標 の 成状			
Ⅲ 対応方針				
	後の事後 の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。		
改善要性	善措置 <i>σ</i>	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の 必要性はない。		
	種事業に	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映す 項は特にない。	べき事	